

## 令和2年9月 定例会（第3回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、おはようございます。公明党の渡辺厚子でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の収束を祈りつつ、市民福祉のさらなる向上のために、大綱2点について質問をさせていただきます。

それでは、大綱1、市民に寄り添う支援の向上について、お尋ねします。

市役所は市民のお役に立つところ、これは、渡辺市長が初めての市長選挙において街頭演説をされたときのお話の中で、最も記憶に残っている言葉です。市職員の皆様も渡辺市長と心を同じくして、日々の業務に当たられているものと思います。私たち議員にとっては、市民の皆様からお受けした様々な相談は、職員の皆様の知恵と尽力をいただければ解決しない案件がほとんどでございます。そこで、より一層市民のお役に立つところになるためにも、一番大変なとき、苦しいときにこそ、親身になってサポートすることが大切だと考え、中項目2点について伺います。

初めに、遺族を支えるおくやみコーナーの設置についてお尋ねします。

市民サービスの向上の中で、とりわけ各種申請手続の簡素化は必須の条件と言えます。ワンストップ窓口の実現も待たれるところではありますが、何よりも先に取り組むべきは、ご遺族を支える支援であると思います。実は、昨日も、先月にご主人を亡くされたご遺族から相談のお電話がありました。家族の死という悲しみに耐えながら様々な手続をしなければならぬご遺族の負担を少しでも軽くしたい、そんな思いで、小項目3点についてお聞きします。

まず、死亡に伴う諸手続につきましては、亡くなった方の状況によって必要な手続内容が異なりはしますが、多くのケースで必要となる手続にはどのようなものがあるのか、ご説明ください。

次に、おくやみコーナーの先進事例についてですが、2016年5月にスタートした大分県別府市のおくやみコーナーの取り組みは全国各地に広がりを見せており、勇退された岡田貴志議員が、昨年3月議会の会派代表質問で質問をされております。神奈川県大和市への視察結果を踏まえた事例紹介に対する当局の答弁は、同様の事業を実施している各市の支援方法などを調査研究していくというお答えでした。それ以降も、新たに事業化した自治体が幾つもございます。窓口の名前や支援の内容については違いもあるようですが、市が調査研究した先進事例にはどのような支援方法があるか伺います。

3点目は、本市におけるおくやみコーナー設置の必要性についてです。

先日、別府市の取り組みについて検索したところ、次のような紹介記事がございました。一部を読ませていただきます。「コーナーを設けたのは、もともと若手職員の提案がきっかけだった。当時就任した新市長の意向で、窓口改善プロジェクトチームが出来た。その議論で、死亡手続を優先的に改革することが決まった。当時は、最大13課で67種類の書類が必要だったという」。さらに、記事の続きには、職員のコメントとして次のようなものがありました。「以前は何回も同じことを書かされるといった苦情があり、途中で疲れて帰ってしまう人もいました。改善すべき点はありますが、少しでも便利になるようにしたい」とい

う声が載っておりました。私は、本市においてもおくやみコーナーの設置は急ぐべき事業であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

続きまして、中項目2点目は、自殺対策の推進についてです。

私が自殺対策の重要性について議会で質問するのは今回で5回目となります。毎年2万人以上の方が自ら命を絶つという日本の現状は、何としても変えていかなければなりません。今回も、行政が取り組める対策を確認し、誰も自殺に追い込まれることのないまちにするために質問いたします。

初めに、木更津市自殺対策計画策定後の取り組みについて。

市では、本年3月に木更津市自殺対策計画を策定しました。これは、平成28年に自殺対策基本法が改定され、地方自治体に計画策定が義務付けられたことによります。これまで本市における自殺対策は健康きさらず21の中で位置付けられてきましたが、自殺対策計画が策定されたことで新たな取り組みがなされているのか、今後はどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

次に、断らない相談支援の役割について。

自殺対策基本法の基本理念には、保健、医療、福祉、教育、労働、その他関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施しなければならないことが規定されています。その意味では、来年4月施行の改正社会福祉法で示されている包括的支援体制の整備も大きく関わってくると考えます。総合的な課題を抱えている一人ひとりの状況を相談で把握し、その状況に合わせて、必要な支援につなげていくための生活困窮者自立支援制度が2015年度からスタートし、各地で包括的支援の仕組みづくりが進められてきていますが、自殺対策における断らない相談支援の役割について、市の考えを伺います。

続きまして、大綱2点目、ごみの減量化・資源化の今後について。

本市では、平成29年3月に策定した一般廃棄物処理計画を基に、3つの基本方針の一つとして、ごみの減量化、資源化の推進に取り組んでおります。しかし、2030年までのSDGsの目標達成に向けて、世界的な環境問題への取り組みが本格化されている中、様々な施策が動き始めております。こうした状況を踏まえて、本市のごみの減量化・資源化はどのように進んでいくのか。中項目3点について確認したいと思います。

初めに、中項目1、指定ごみ袋についてお尋ねします。

まず、10リットルサイズの袋については、私は去年の決算審査特別委員会でも言及いたしました。そのときの繰り返しになりますが、10リットルサイズの袋がある他の地域から転入された方や単身世帯の方などから、「夏場の生ごみはなるべく早めに出したいものだ。小さいサイズの袋があるといいのですが」とのお声が寄せられております。本市の指定ゴミ袋のサイズは、有料化当初から、燃やせるごみ用の袋は20リットル、30リットル、45リットルの3種類のまま変わっておりませんが、少子高齢化や衛生面を考えると、10リットルサイズの袋も必要ではないかと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、指定ごみ袋として使える有料レジ袋ですが、今般のレジ袋有料化よりも前から一部の自治体では取り組んでいるところもあります。そして、報道やSNSなどを見ますと、7月の有料化の実施以降は関心度も一層高まってきているように感じております。そこで、こ

の指定ごみ袋として使える有料レジ袋について、本市はどのように考えているのか、お伺いします。

続きまして、中項目2、新たな分別区分「プラスチック資源」について。

環境省、経済産業省の両省は、去る7月21日の有識者会議で、家庭のプラスチックごみ全般を一括回収するという新たな分別区分「プラスチック資源」を設ける方針を示しました。文具やおもちゃといった製品も弁当などの容器包装とまとめて回収するよう市区町村に促し、リサイクルを促進するために、2022年度以降の開始を目指し、来年3月までに時期や自治体の負担軽減策などを検討するとのこと。そこで、こうした国の動きを受けて、今後の方向性はどうか、また、市としてはどのように進めていくのか、考え方についてご説明ください。

最後に、中項目3点目は、使用済み紙おむつのリサイクルについてです。

高齢化に伴う紙おむつの消費量の増加から、本年3月に環境省は、使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインを示しました。私は、ごみの減量化・資源化に関する国の新たな動きとして大変気になりますことから、このガイドラインはどのような内容なのか。また、県内の先進事例について実施状況はどうか。そして、使用済み紙おむつのリサイクルに関する本市の考え方についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） それでは、渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、市民に寄り添う支援の向上について、中項目1、ご遺族を支えるおくやみコーナーの設置についてお答えいたします。

初めに、死亡に伴う諸手続についてでございますが、亡くなられた方の生前の生活状況等により申請手続や届出が変わってまいります。市役所を初め、年金事務所や金融機関などでの様々な手続が必要となります。市役所での主な手続といたしましては、国民健康保険、また、後期高齢者医療制度に加入していた方が亡くなられた場合には葬祭費の支給申請をしていただくことや、年金受給者が亡くなられた場合には未支給年金等を請求していただく必要があり、子育てや福祉に関する行政サービスを受けられていた場合にも、資格の喪失や変更の届出などが必要となります。

次に、おくやみコーナーの先進事例についてでございますが、平成31年3月市議会定例会において岡田貴志議員のご質問にご答弁申し上げましたとおり、この間、平成29年11月におくやみコーナーを設置した三重県松阪市、平成30年3月に設置した神奈川県大和市などの支援方策等を参考に調査研究してまいりました。

松阪市の特徴として、予約制を導入することで、ご遺族と職員の双方にとって事前準備が可能となり時間短縮につながっていることや、簡易な手続はコーナーでワンストップで対応し、戸籍等証明書の取得支援を可能な範囲で実施し、市役所以外の手続に対しても支援していることなどが挙げられます。大和市では、ご遺族支援コンシェルジュと呼ばれるコーナー専任の職員を配置し、手続に必要な書類の準備や各窓口へ同行する支援を行っているとともに、終活に関する相談にも力を入れています。

こうした松阪市、大和市などの取り組みをモデルに、おくやみコーナー設置の動きは全国的に広がってきており、最近では、本年6月に静岡県掛川市、7月には茨城県取手市や岐阜県関市などで開設されております。また、国も設置を後押しする動きを進めており、松阪市をモデルに、令和2年5月15日付けで内閣官房IT総合戦略室から、おくやみコーナーの設置ガイドラインが示されるとともに、死亡に関する手続において、故人の状況に応じて手続を絞り込む機能を持つ支援ナビシステムが開発、提供されております。

次に、本市におけるおくやみコーナー設置の必要性についてでございますが、その必要性を感じており、現在、おくやみコーナーの設置に向け、各課において、どのような事務手続があり、コーナーでどのような支援ができるのか検討を進めており、本年度中に試行的運用といたしまして、死亡後の諸手続に関する補助・支援を予約制により開始し、ご遺族の負担軽減と市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えているところでございます。

続いて、中項目2、自殺対策の推進についてご答弁申し上げます。

まず、木更津市自殺対策計画策定後の取り組みについてでございますが、本年3月に策定いたしました同計画は、自殺対策基本法の基本理念及び自殺総合対策大綱の考え方に基づくとともに、市の関連計画との整合性を図っており、特に健康きささづ21における基本的な取り組みを引き継いだ形で、5つの基本施策を定めております。

木更津市自殺対策計画に移行したことによる基本的な取り組みに大きな違いはございませんが、令和2年度より、担当部署を健康こども部健康推進課から福祉部自立支援課に変更をいたしました。その背景には、従来、自殺対策を心の健康という視点から捉えておりましたが、自殺というキーワードは、経済的困窮を含む複合的な悩み相談を担当する福祉総合相談窓口にて、より多く出現する傾向がございました。引き続き相談者の悩みを全て受け止め、最後まで寄り添うことにより、自殺者がいなくなりますよう努めてまいりたいと存じます。

次に、断らない相談支援の役割についてでございますが、福祉の窓口相談に来ていただくまでには、家族、友人など周辺者だけでは解決策を見いだせず、一縷の望みを抱き相談窓口へ足を運んでいただいていると推察いたしております。職員はこのような状況での来庁であることを肝に銘じ、すぐに解決できない案件でも解決へ向けた道筋をお示しできるよう、あるいは、次回の相談に希望が持てるよう努めているところでございます。一緒に考えていく人間がここにいること、自分の悩みを聞く人間がここにいること、そのことを認知していただくことが役割であると考えているところでございます。

生活困窮者自立支援事業ではご本人の周辺者からのご相談にも対応しており、相談の初期段階では、ご本人を取り巻く生活環境についてのアセスメントを実施し、社会的孤立の程度や生活課題の深刻度リスクアセスメントを実施することで、支援の優先度を判断しております。自殺対策においては、経済的困窮や心身の不調等の様々なリスク要因がございました。よって、丁寧に寄り添った初期対応に努めるとともに、相談支援の展開過程では、地域社会とのつながりを再構築できるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会、認定就労訓練事業所等の各種支援機関と連携した対応を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。その他につきましては、関係部長から答弁いたします。

○環境部長（江尻益男君） 私からは、大綱2、ごみの減量化・資源化の今後についてご答弁申し上げます。

まず、1点目、指定ごみ袋についての10リットルサイズの袋の作成についてのお尋ねでございますが、本市の指定ごみ袋については、現在、45リットル、30リットル、20リットルの3種類を販売しておりますが、その比率は6対3対1となっており、大きい指定ごみ袋が主流となっております。10リットルサイズの指定ごみ袋の導入につきましては、少子高齢化が見込まれることから、導入に向けて、他自治体の状況等を踏まえ調査研究を進めてまいります。

次に、指定ごみ袋として使える有料レジ袋の導入につきましては、指定ごみ袋を有料レジ袋として試験的に実施している自治体もありますことから、その動向等を見ながら、導入が可能かどうか、調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の新たな分別区分「プラスチック資源」についての今後の方向性についてのお尋ねでございますが、本市のプラスチックごみは、容器包装プラスチックは資源ごみとして回収し、再生処理事業者に引き渡しを行い、リサイクルがされております。また、容器包装以外のプラスチックは燃やせるごみとして回収し、かずさクリーンシステムにて焼却しております。このような中で、今回、環境省及び経済産業省より、プラスチックごみ全般を一括回収する新たな分別区分「プラスチック資源」を設ける方針が示されたところでございます。

そこで、本市の考え方といたしましては、プラスチック資源を一括処理できるリサイクル施設が整備されるような状況になれば、現在焼却している容器包装プラスチック以外のプラスチックごみが再資源化されることにより、資源化率の向上、焼却施設の炉の負担軽減にもつながることになるものと考えられますが、現段階では国の方針が詳細に示されていないことから、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の使用済み紙おむつのリサイクルについてでございますが、本年3月に環境省から、使用済み紙おむつの再生利用等に関するガイドラインについて示されたところでございます。そこで、お尋ねの環境省のガイドラインの内容でございますが、紙おむつの素材は上質パルプ、樹脂、高分子吸収材から構成されており、リサイクルによりパルプ等への再生利用が可能であること、近年、乳幼児用、大人用ともに生産が増加傾向にあり、今後の紙おむつの消費量の増加が見込まれる中、使用済み紙おむつの再生利用により焼却量を減らすことができること、CO<sub>2</sub>排出量の削減などの効果が期待されることなどから、使用済み紙おむつの再生利用等の検討を行う自治体に、適正処理を確保した上で再生利用等を導入するための参考となるよう、検討の流れや取り組み事例、関連技術等を整理したものが示されたものでございます。

次に、県内の先進事例といたしましては、松戸市、我孫子市、八千代市及び白井市の4自治体内の病院や福祉施設が松戸市内にある民間事業者と委託契約を結び、回収した使用済み紙おむつを分離機へ投入、石灰を加えて脱水、次亜塩素酸で消毒、洗剤で洗浄を行い乾燥させた後、プラスチック、プラスチック・パルプ混合物、パルプ、汚泥を回収しております。回収されたプラスチック、プラスチック・パルプ混合物からは固形燃料を、パルプからは段

ボールを、汚泥からはバイオマス燃料へそれぞれリサイクルを行っているところでございます。この施設では、分離機に1度に280キログラムを投入し、このうち100キログラムから120キログラムをリサイクルするための原料として回収をしているとのことでございます。

最後に、本市の考え方についてでございますが、現状では一般家庭から排出される使用済み紙おむつからのリサイクルにつきましても全国的にも事例がないことや、今回示されたガイドラインにつきましても、再生利用等の検討を行うための参考として示されたものであり、使用済み紙おむつのリサイクル施設の整備にも多額な費用がかかることが想定されることから、単独の自治体で行うのではなく、広域処理が望ましいと考えられますので、今後、関係自治体などと協議しながら、慎重に判断してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） それでは、再質問させていただきます。

初めに、おくやみコーナーについて。

先ほどのご答弁で、本年度中に試行を運用スタート、それは予約制によって開始というお話がありました。予約や対応については市民課の窓口で行うことになるのでしょうか。

○市民部長（地曳文利君） 予約や対応につきましては市民課が主体となって行っていく予定としておりますが、関係課とも十分調整を図り、連携して進めてまいりたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） それでは、今後の進め方として、先ほどご紹介のありました松阪市をモデルとした支援ナビに沿って整備していく予定でしょうか。

○市民部長（地曳文利君） 本市においても有効活用が可能かどうか、提供されているナビシステムで検証した上で判断していきたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 相談に訪れる市民にとって何よりも分かりやすいこと、そして、職員にとっても無理なく丁寧な対応ができるよう、調整の上、整備されますようよろしくお願いいたします。

次に、コーナーが整う前に、私、個人的に取り組んでほしいなと思っていることがございます。

ここで、資料1)をご覧くださいと思います。ご覧になりましたでしょうか。これは本市の死亡届に関連する主な手続というもので、4ページの一覧表でございます。ホームページでは死亡届のページにリンクが張られております。

続いて、資料2)をご覧ください。こちらは、先ほどご紹介のありました松阪市の「ご遺族の為のおくやみハンドブック」です。手続をする際の持ち物は見本の図もあります。最後の方に行きますと、相続など市役所以外の手続についても載っております。私は本市においても、想定される手続について可能な限り案内できるこうした冊子に改善していただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市民部長（地曳文利君） 議員おっしゃるとおり、本市においては、現在、死亡届の提出時に、葬祭業者など届出人を經由して、ご遺族に対しまして「死亡届に関連する主な手続について」という案内をお渡ししておりますが、おくやみコーナー設置に向けた検討と併せ、

ご遺族支援につながるさらに詳細な冊子の作成に着手しており、できるだけ早期にお配りできるよう努めてまいりたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） ぜひ、早めに完成するよう期待しております。

最初のご答弁で、大和市では終活支援にも力を入れている等のお話があったと思いますが、船橋市や富津市ではエンディングノートの案内も始めたと聞いております。これは終活の一部だと思いますが、人生の最期について考え、準備ができるようになるということも大切だと思いますが、今お話しされました「おくやみハンドブック」を、こちらもふだんから見られるということは、例えば元気なうちからでもそれを読むことができれば、いざ人が亡くなったときに、残された家族がどんなことをしなくてはならないかということを知ることになりますので、それも役に立つと思っております。終活支援については、また後々考えていただけたらと思っております。

次に、自殺対策の推進でお聞きいたします。

ご答弁にありました計画の基本施策について何点か確認します。

基本施策1、地域におけるネットワークの強化については、自殺対策連絡協議会を設置するというふうに計画の中で記載がありますが、これはどのような状況でしょうか。

○福祉部長（鈴木賀津也君） 自殺対策連絡協議会につきましては、現在、設置要綱及び構成メンバー等について検討している状況でございます。早々に構成委員を選定の上、協議会を発足し、協議会の趣旨及び自殺対策計画をご説明させていただきまして、今後の取り組み等についてご意見をいただきたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。

次に、基本施策4、生きることの促進要因への支援についてですが、計画、たしか17ページだったと思いますが、「それぞれの窓口で、複雑な背景を抱えている人からの相談をいち早くキャッチし、早期解決に向けて関係機関や関係団体と連携し、支援に当たる体制の充実を図ります」とあります。そして、評価指標には、「様々な悩みを抱える人への支援に自殺対策の視点を加えます」とあります。これは、基本施策2の自殺対策を支える人材育成とも関係すると思います。その評価指標として、年1回以上のゲートキーパー研修の開催がありますが、どのような実施状況でしょうか。

○福祉部長（鈴木賀津也君） 自殺の危険性をいち早くキャッチする役割を担うゲートキーパー研修につきましては、専門カウンセラーを講師とした職員研修を10月に実施いたします。また、そのほか民生委員を対象とした研修も予定しているところでございます。来年度以降につきましては、自殺対策計画に記載のとおり、市民向けゲートキーパー研修も実施してまいります。

○10番（渡辺厚子さん） 私は、かねてから市民向けのゲートキーパー研修の開催を訴えてきましたので、来年度から実施予定とのことで安心いたしました。過去の質問でも申し上げましたが、認知症サポーター養成講座のように、ゲートキーパーの養成についても普及していけたらなと思っております。また、これについてはホームページで、この9月10日から16日が自殺予防週間ということで、それに合わせて、自殺対策の中のホームページでは、

厚労省のゲートキーパー養成についての動画もリンクが張られていますので、これもいろんな方に見ていただけたらなと思っております。

そこで、ゲートキーパー以外に、メンタルヘルス・ファーストエイドという言葉が最近耳にしました。皆さんご存じでしょうか。私は2日前の新聞で初めて聞いたところなんです。それが、実は今朝の公明新聞にもその記事が載っていましたので、ちょっと紹介したいと思います。「コロナ禍で増加、心の病に身近な人の支援」ということで、コロナ鬱という言葉が生まれるなど、新型コロナウイルスの感染症に伴う生活の変化によって、心の病を抱える人が増加している。こうした中で、家族や友人などの身近な人が行えるメンタルヘルス・ファーストエイドという支援に注目が集まっているそうです。これは支援プログラムとして出来上がっているそうなのですが、私はまだこの言葉というか中身をよく存じませんが、こうした新しい動きについても、市民の方と一緒に取り組めるようでしたら取り組みたいなと思っておりますので、研究していただけたらと思っております。

次に、基本施策5の児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進の取り組みの一つであります「命の大切さに関する講演会」について、今年度はどのような実施状況でしょうか。  
○福祉部長（鈴木賀津也君） 市内の中学生を対象とした「命の大切さに関する講演会」につきましては、残念ながら、新型コロナの影響により開催のめどが立っておりません。計画では4つの中学校にて実施を予定しておりますが、開催の可否・内容を含め、調整中でございます。

○10番（渡辺厚子さん） やはりいろいろな催物がコロナの影響で予定どおりいかないということだろうと思っております。学校も様々工夫をし、苦勞していると思っておりますので、無理のなく実施できるようでしたら、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

市長のご答弁の中で、健康きさらづ21から木更津市自殺対策計画に移行したことによって基本的に取り組みに大きな違いはないというふうにお話があったと思っておりますが、第3次健康きさらづ21の中での自殺対策に関する記述というのは、休養、心の健康（自殺予防）という項目で4ページなんです。基本計画では、それが資料を含めた上でですが43ページになっております。それだけ重要な課題であるという認識の下で対策を取っていくことに、私は大きな期待を持っております。

次に、断らない相談支援について伺います。

自殺に至ってしまう当事者の悩みは1つだけではなく、幾つもの課題を抱えて八方塞がりになっている場合が多いと言われております。ですので、悩みもがきながら出口を探している人がどこに相談してよいか分からない場合に、まずは話を聞いてくれるところというのが、本市においては、現在、自立支援課だと考えてよいでしょうか。

○福祉部長（鈴木賀津也君） 自殺対策に関することにつきましては、本年度から、議員おっしゃるとおり、自立支援課の所掌事務となっております。また、自殺対策に限らず、複数の悩みを抱え、どこに相談してよいか分からないという方のために、福祉の総合窓口である自立支援課を設置しております。

○10番（渡辺厚子さん） 福祉の総合窓口が自立支援課であるとしみますと、当初、この課は生活困窮者自立支援制度によって立ち上がった課でございますが、名称を自立支援課では

なく、もう少し間口を広げたような、市民が相談しやすい名称に変えた方がよいのではないかなと私は個人的に思っているんですが、いかがでしょうか。

○福祉部長（鈴木賀津也君） 朝日庁舎自立支援課の前に設置している課名表示板には、「福祉よろず相談」の文言を掲示しております。今後は、ホームページやパンフレット等に順次「福祉よろず相談」を併記し、様々な課題を抱える方にとりましての相談窓口であることを周知してまいりたいと存じます。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。私は何が何でも名前を変えるべきだと思っているわけではございません。お困り事を抱えて弱っている人にとって分かりやすいこと、そして気兼ねなく相談できることが安心につながるものと思っておりますので、福祉よろず相談のご尽力をよろしく願いいたします。とは言いましても、仮に社会情勢が不安定になったときは、相談者がどんどん増えてしまうかもしれません。そうなりますと、マンパワーの面では他の業務もありますので限界があるかとも思います。そこで、その点では、悩み事が明確であった場合は関係する部署へピンポイントで相談すれば、解決への道も早くなるわけです。所管へつながりやすくするというのも大切です。

ここで、資料3)をご覧ください。これは市のホームページに載っていますお悩み相談窓口一覧です。表紙も優しいイラストで、全体的に分かりやすくできていると思います。しかし、これを開くまでに何回もクリックする必要があるんですね。もう少し見つけやすくする工夫をしてほしいなど、まず思っております。

続きまして、木更津市公式アプリの「らづナビ」の活用はどうでしょうか。「らづナビ」を開きますと、トップページに現在、防災・防犯、また現地レポート、子育てなど7つの枠がございます。1枠空いているんですね。ここにホームページにあります心配事・悩み事相談の欄、この先には今ご紹介したお悩み相談窓口の一覧もつながっているわけですが、このリンクを張るといのはいいんじゃないかなと思います。ぜひ検討してみてください。お答えは結構です。質問ではありません。提案として申し上げます。

昨今、SNS上のトラブルや産後鬱の深刻化も懸念されています。また、コロナの影響が長期化していることで、今まで持ちこたえていた人が息切れするかもしれないという心配もあります。最初の答弁で市長がおっしゃられた「一緒に考えていく人間がここにいること、自分の悩みを聞く人間がここにいることを認知していただくことが役割と考えている」というお言葉がありましたので、この精神を基にご尽力いただきますことを期待しております。

それでは、大綱2、ごみの減量化・資源化の今後についてお聞きします。

まず、10リットルサイズの指定ごみ袋ですが、導入に向けて進んでいただくというご答弁がありました。現在把握している導入自治体の状況には、どのような事例がありますでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 導入している自治体の状況でございますが、近隣市では、君津市におきまして平成29年10月1日から、可燃ごみの10リットルサイズの指定ごみ袋を導入しております。また、南房総市及び鋸南町におきましても、平成27年9月より導入を行っております。いずれの自治体においても、導入に当たりましては、一人暮らしの世帯からの要望が多かったことなどから導入をしたと伺っております。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 君津市では3年前から、南房総市、鋸南町では5年前から導入しているということなので、今後、本市が導入に向けて何か課題が生じた場合も様々ご教示いただけたと思いますので、着実に進めていっていただきたいと思います。

次に、有料レジ袋についてですが、試験的に実施している自治体についての動向を見ながらということですが、千葉市のことだと思っておりますが、千葉市の取り組みは、いつ頃検証できる予定なんでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 議員おっしゃるとおり、千葉市におきまして6月から11月末まで、イオンリテールなどで試験的に実施しております。千葉市に確認いたしましたところ、実証実験終了後の12月にイオンリテールと協議を行い、レジ袋として導入するかの判断をすると伺っておりますことから、その結果を踏まえ、導入が可能かどうか、検証してまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。では、この件につきましては検証結果を待ちたいと思っております。

次に、新たな分別区分「プラスチック資源」について伺います。

先ほどのご答弁で、プラスチック資源を一括処理できるリサイクル施設が整備されるような状況になれば云々ということでした。本市にとって、現在の段階ですと、この施設が整備される状況というのはかなり大変なことなのかどうか、その辺お聞かせください。

○環境部長（江尻益男君） 先ほどご答弁いたしましたとおり、国の方針が詳細に示されておりませんが、仮に現在の施設で一括処理できる施設を整備とした場合、圧縮機やコンベアなどの施設整備に要する費用、人員の確保の問題、加えて、圧縮機を整備する際には一般廃棄物処理施設の許可が新たに必要となり、許可に約2年の期間を要するなどの課題の整理が必要と考えられます。

以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） 今のお話、また最初のご答弁をお聞きしますと、プラごみについても使用済み紙おむつのリサイクルについても、まだまだ道のりは遠いのかなあと感じております。

それでは、ごみの分別、ごみ袋、また資源化等について、広域での取り組みは今後進んでいくのでしょうか。

○環境部長（江尻益男君） 広域での取り組みの今後という問いでございますが、今後、第2期君津地域広域廃棄物処理事業を7自治体で進めていく中で、各自治体で異なるごみの分別方法、指定ごみ袋、ごみの減量化・資源化などの諸問題について、広域での取り組みが可能か、協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（渡辺厚子さん） 今お話のありました広域での取り組み、可能かどうか協議していくということですが、このような機会というのはなかなかないと思います、大きな事業を

7自治体で進めていくというのは。なので、このチャンスをいい結果に結びつくように、ぜひとも皆さんで力を合わせていただきたいと思います。と思っています。

最後になりますが、環境問題は世界的な重要課題であります。そして、ごみの減量化・資源化は、行政と事業者と市民が一体となって取り組まなければならない課題です。これからは社会の変化に対応しつつ、できることから着実に実践していきたいと私も思っています。

以上で全ての質問を終わります。ありがとうございました。